

◇下記の「見つけた」欄で、「新しいものより古いものほうが信用がある」と書きましたが、今は老舗よりインターネットで提供される情報を信じるようです。秋でした。家族を亡くされた檀家さんが寺へ連絡してきました。いろいろ尋ねるとインターネット経由で葬儀社を依頼したようです。どういふことかというところ、A社という東京の葬儀社のホームページにある電話番号へ連絡して、要件を伝えます。するとA社は登録されている熊谷の葬儀社(B)へ、A社が要件を丸投げします。A社は最近流行りの人工知能なんていうのを使って自社で優良業者を選定しているわけではなく、登録してあるか登録してないかという単純な方法で選んでいるだけなのです。今回のB社は偶然に先般「寺でも葬儀ができます」というパンフレットで住職が紹介した葬儀社のひとつです。ならば、直接Bに依頼すればよいのに、寺の印刷物なんか読んでいないし、寺の言うことよりもインターネットのホームページを信用するわけです。東京のA社はNHKや「〇〇☆の夜明け」なんて

編集後記

いうテレビ番組で取材されたことを宣伝文句にしています。ネットやテレビの虚報よりも、身近な真実を大事にしてください◇新年早々、あまり愉快でないことを話題にしたので、ちょっといい話をご紹介します。成人式の話です。二十歳になった太郎君は車イス生活です。幼い頃に手術した病気の後遺症です。そんな彼にも成人式の通知が市役所から届きました。でも会場には車イスの行く手をはばむいくつかの階段があります。彼は欠席して、ひとりで成人を祝うことにしました。それは、やってみたくて思っていた。パチンコをすることでした。あるパチンコ店へ車イスで入っていきました。でも、パチンコ台の前には固定された椅子があつて、近づくと手が届きません。哀しくなると店を出ようとした時、店員さんが工具をもってきて一台の固定イスをはずし始めたのです。数分で車イス用パチンコ台の完成です。店員さんの教えるようにやってみましたが、財布の中の三千円はすぐになくなってしまいました。でも、それだけでうれしかった。ほんとうの成人式は街の優しさのなかにありました。ネットやテレビドラマではなく、現実の出来事でした(住職記)

正月の写真って、日の出に富士山とか青空に夕日あげとか、おめでたそうなのが多いけれどへそ曲がりに霧の写真をかかげました。檀家の千田完治さんの撮影です。旧年十月、日光中禅寺湖で一枚らしい。不思議な一枚です。男性が持った傘の色がオレンジ色だというのがすごい。オレンジでなくて他の色だったらどうでしょう。最近パソコンで簡単に写真を修整できるけれどそんなこととは無縁の、偶然が生んだ一枚です。偶然が、事実であり真実です。そんな写真をみて思い出すのは寺山修司の短歌です。



マッチ擦る つかのま海に
霧ふかし 身捨つるほどの
祖国ありや
この歌は以前に何かで読んで覚えていたのです

歌の生い立ちを調べる前は、六〇年安保闘争の頃の歌かと勝手に思いこんでいました。そうすると、この歌の「祖国」がなんとなくわかるような気がするから。でも、昭和三二年当時の歌で、しかも寺山の父は太平洋戦争末期にインドネシアで戦死している。となると「祖国」はおのづから違つて読む者に迫ってきます。さて、上の写真にしても、寺山修司の歌にしても、霧という視界をさえぎるものがあるから想像をかき立ててくれます。しかし、何でも透明にして、見えるようにするのが現代です。そこで、本堂の玄関のサッシを茶色のアルミ板から透明ガラスに内部が見えるようにしました。改修工事を寄付してくださいましたのはオカトミさんです。御礼申し上げます。(住職記)

連続シリーズ「見つけた」

禅にこんな問答があります。原文は漢文ですが、現代語に超訳してみます。修行僧がお師匠さんに尋ねます。「道とは何ですか」「道か、その垣根の外にあるやないか」「そんなちっぽけな道ではありません。天下の大道を尋ねているんです」「大道か、それならば新幹線が通り、高速道路もあるじゃないか」

見つけた!

「大道長安に透る」という禅語の語源になっている問答です。つまり、仏教といっても、禅といっても、特別なものではなくて、日常生活の中にくらでもあるよ。といったところでしょうか。そこで、街頭に禅を探し、現代に仏教を見つけるコーナーをつくりました。

年号がかわるらしい。
元年は怪しい。要注意!

不謹慎なことわざを書きます
「畳と女房は新しいほうが良い」。

ことわざ辞典をひいてみると「何でも新しいものがよい」と解釈していますが、見方を変えてみるとちがう読み方ができるのではないのでしょうか。つまり、新品が良いのは、畳と女房の二つくらいしかない。やっぱり、古いもののほうが心地良い。という古物礼賛のことわざなのではないのでしょうか。



お酒だって新酒も良いけれど、古酒も悪くはない。あるいは、商店街で創業・江戸時代と看板にある老舗と、「昨日開店しました」のステッカーを貼る店の、どちらが信用があるかと書けば、やはり古いほうでしょう。それだけの風雪に耐えて、今も生きていくわけですから。この「風雪に耐える」というのが大事なのです。

さて、年号が変わるようです。平成の次ぎが何という号になるのか、今のところ不明です。ご存じのように報道によれば、平成は来年四月末日まで、五月一日から新しい元号になるようです。ということは、二〇一九年はふたつの元号が混在することになります。というか、元旦に元号が改まったなんてことが、かつてあったのでしょうか。一年に二つの元号が混じり合うのは普通のことなのです。

たとえば、慶長という元号があります。慶長は西暦でいうと一五九六年十二月一六日にはじまります。だから、慶長元年にはお正月はありません。平成元年だってそうだし珍しいことではありません。珍

いことではないから、ついつつかりと忘れてしまっています。

松岩寺の開創は慶長元年一月一日と記録にあります。誤りです。トランプ大統領風に書けば、フエイクニユースです。なんでそんな記録を残したかというところ、開山さま(お寺をつくった和尚様)が慶長二年に亡くなっているのに、後人が前年の区切りがよい慶長元年元旦を開創の日としたのでしよう。その心の奥底には、風雪に耐えて、一年でも古い方が価値があるという古物礼賛が流れています。

こうした誤りは松岩寺だけのことではありません。本山・妙心寺の開山さまに「遺誡」があります。俗な言葉で言えば遺言です。遺言といっても、財産をどうのこうのというものではなく、「昔し吾が大師(お釈迦様)という文句ではじまる弟子たちへの心構えを説いたものです。この遺誡の末尾に、清書した年月日として、「康安元年正月十二日」と記録されています。もう、おわかりでしょう。康安元年は三月二十九日にはじまり、康安元年には正月はありません。このことを突き止めたのは、もう亡くなりましたが加藤正俊という禅僧です。でも、こんなことを書いてやうなんて正直でしょ! 教団にとって重要な人の遺誡が、後の人の作り物だつて告白してしまうのですから。

告白しても開山さまの評価が変わるわけではなく、という自信があるからできることです。(写真は昨夏墓所に建てた松岩寺歴代住職の塔誌です)